

個人情報ファイル簿（単票）

【健康長寿課・地域包括ケア推進担当】

個人情報ファイルの名称	地域包括支援センターぺんぎん総合相談	
行政機関等の名称	鶴ヶ島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部健康長寿課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者世帯等の訪問・相談記録の内容確認	
記録項目	1 相談受付日、2 受付担当者、3 対象者氏名、4 性別、5 生年月日、6 住所、7 相談者氏名、8 性別、9 生年月日、10 住所、11 対象者との関係、12 相談形態、13 相談経路、14 相談内容、15 相談区分	
記録範囲	高齢者及び第2号被保険者	
記録情報の収集方法	本人又は親族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鶴ヶ島市健康部健康長寿課	
	(所在地) 〒350-2292 鶴ヶ島市大字三ツ木16番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和4年12月21日